

第261回

稲美町定例会

町長提案説明要旨

令和3年2月

稲美町

《はじめに》

本日、第261回稲美町定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に対しまして、深く敬意を表します。

提案説明に先立ち、現在、新型コロナウイルス感染症に罹患されている方々の1日も早い回復をお祈りするとともに、医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーのみなさまの日夜のご勤務に心より感謝申し上げます。

全世界へまん延した新型コロナウイルス感染症につきましては、収束の兆しが見えず、今なお感染拡大が深刻な状況であります。稲美町においても令和2年4月に初の感染者が確認されて以来、多数の感染者が発表されております。みなさまには、マスク着用の徹底、外出の自粛、感染リスクの高い施設の利用を控えるなど、家庭、職場へウイルスを持ち込まない取り組みを行い、大切な家族や友人の命、みなさまの生活を守る行動にご協力をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

それではここに、令和3年度予算の提案にあたりまして、新年度に臨む私の所信の一端を申し上げ、議員各位のご賛同と併せて、住民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年4－6月期の実質国内総生産（GDP）は、年換算率で記録的な落ち込みとなりましたが、それ以降、持ち直しの動きが続き、景気の回復が進むとされておりました。しかしながら、新型コロナウイルスの第3波の爆発的な感染拡大などにより、依然厳しい状況は続くものと思われまます。今後、稲美町においても雇用情勢の悪化や税収の落ち込みなどが懸念されるところであります。

一方で明るい話題もあります。町内にある県立東播磨高等学校が、第93回選抜高等学校野球大会に出場することが決定いたしました。稲美町として誇らしく思うとともに、選手たちには聖地甲子園で“ひがはり旋風”を巻き起こし、住民に夢と感動を与えてくれることを期待しております。

さて、令和2年度を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症により二度の緊急事態宣言の発出もあり、稲美町におきましても本来ならば65周年を迎える記念の年にみなさまとともにお祝いをする予定でありましたが、多くの事業において中止や延期、縮小を余儀なくされるなど、悔しい年になってしまいました。一方で、マスクや消毒液等、企業や個人のみなさまから沢山のご寄贈を賜り、住民間の繋がりを再認識させていただいた年でもあり、心温まる思いをいたしました。本当にありがとうございました。

稲美町といたしましても、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの全戸配付、1人あたり5千円の地域振興商品券の交付、コロナ禍において出産する母親への応援給付金、また、水道料金の基本料金を無料にするなど様々な独自事業を実施してまいりま

した。

そのような中ではありましたが、「65周年記念事業」「子育て支援」「公共交通」「土地利用の推進」「福祉の充実」「教育環境の整備」などに重点を置き、先人達から受け継いできた美しい田園風景と、新たな人の流れを呼び込む活力あふれるまちづくりとの調和を図ることで、「人の心が和むまち」をめざして誠心誠意、取り組んでまいりました。

65周年記念事業については、町制施行65周年記念功労者表彰式を実施し、長年にわたり町政にご尽力いただきました、110名と12団体の方々に表彰状や感謝状を授与させていただくとともに、NHK公開番組・上方演芸会を開催し、上方の話芸で観客のみなさまに楽しんでいただきました。

子育て支援については、子育て世代と高齢者等の多世代が交流できる子育て交流施設「いなみっこ広場」の建設を進めるとともに、保育所に対する保育士の人材確保の取り組みを促進してまいりました。

公共交通については、長年の懸案でありました、新たな公共交通としてデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」の社会実験運行を開始し、地域における交通手段の確保に取り組んでまいりました。

土地利用の推進については、新たに菊徳地区土地区画整理事業を推進するとともに、沿道活性化にぎわいづくり補助事業を拡充してまいりました。

福祉の充実については、定期巡回・随時対応型の訪問介護看護事業所を地域介護の拠点として整備するとともに、障がいのある人が気軽に相談できる基幹相談支援センターを設置してまいりました。また、高齢者や障がいのある人が利用するタクシー券の利便性の向上を図ってまいりました。

教育環境の整備については、天満幼稚園において、3歳児教育実施に向けた園庭造成工事に着手するとともに、園舎増築工事の実設計等に取り組んでまいりました。また、小中学校における1人1台の持ち帰り学習ができるタブレット端末の整備を行うとともに、学校、園への加湿機能付空気清浄機の設置に取り組んでまいりました。

さて、令和3年度は、私が町長に就任してから15年となります。この間、私は一貫して住民のみなさまの幸せと町政の発展を願い、誠心誠意取り組むとともに、行財政改革により健全な財政状況を築いてまいりました。コロナ禍による税収の落ち込みや、さまざまな感染症対策、経済対策が必要になることが考えられますが、私が就任以来取り組んできた、活力あるまちづくりに手を緩めることなく、さらに継続・発展させていき、住んでよかったと思っただけのまちづくりにまい進してまいります。

特に、子育て支援については、子育て交流施設「いなみっこ広場」が、いよいよ5月5日のこどもの日にオープンし、子どもたちが地域のあらゆる世代の人たちとふれあうことで、いきいきと健やかに育つことができる環境を整えてまいります。また、出産祝い金支給事業として5万円分の稲美町共通商品券を交付するとともに、保育所に対する保育士の人材確保の取り組みを強化し、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

福祉の充実については、あんしんボタンシステムに、見守りセンサーなどのサービス

を追加し、高齢者の安全確保と在宅福祉の充実を図ってまいります。また、新型コロナウイルスのワクチン接種が的確に実施できる体制の確保を図り、誰もが健康で安心して暮らせる社会の実現に取り組んでまいります。

公園の整備については、稲美中央公園では大型遊具をはじめとした大規模リニューアルを実施してまいります。また、岡東公園の整備、国安小池公園の実施設計に取り組み、住民のみなさまのふれあいの場や憩いの場を提供してまいります。

生活環境の推進については、令和4年4月の広域ごみ処理施設の稼働に先駆け、令和3年11月から稲美町の家庭系可燃ごみの受け入れが始まることから、収集運搬体制を見直してまいります。また、新施設におけるエネルギーの再利用や、資源ごみの集団回収を促進することにより、循環型社会の実現をめざしてまいります。

教育の充実については、小中学校における1人1台のタブレット端末を配置することで、持ち帰り学習を含めたICTを活用した学習活動の充実を図るとともに、人型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング教育に取り組み、夢と志を育てる教育を推進してまいります。

時代は、新型コロナウイルス感染症の影響により、想像もしていなかった状況が続いております。それだけに、みなさまとの気持ちの距離は「密」にしながら、将来に夢と希望が持てるまちづくりに努めていかなければなりません。私はこれまで続けてまいりました協調と対話をモットーに粉骨砕身、住民のみなさまの健やかな暮らしを1日も早く取り戻すよう、取り組んでまいります。

それでは、令和3年度の主要な施策について、令和2年度からの繰越事業も含めて、第5次稲美町総合計画に掲げるまちづくりの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

《令和3年度主要施策》

第一は、「自然と住環境が調和した安全で快適なまち」についてであります。

まず、「稲美中央公園改修事業」については、令和元年度に策定した都市公園施設の長寿命化計画に基づき、ローラー滑り台等の大型遊具の更新や、トイレの改修、駐車場の整備に取り組んでまいります。

次に、「岡東公園整備事業」については、天満大池バイパス事業の進捗に合わせ、都市公園の整備に取り組んでまいります。

次に、「国安小池公園整備事業」については、住民のみなさまに親しまれる都市公園の整備に向け、実施設計に取り組んでまいります。

次に、「都市計画道路網検討事業」については、国・県が行う播磨臨海地域道路の内陸・加古川ルート検証にあわせ、関連する稲美町の都市計画道路の必要性について検討してまいります。

次に、「町道草谷学校線歩道整備事業」については、母里小学校や幼稚園へ通う児童・園児などの安全を確保するため、歩道の延伸工事に取り組んでまいります。

次に、「地域公共交通計画策定事業」については、地域公共交通活性化協議会と連携して、将来にわたって持続可能な住民の移動手段を確保・充実させるための計画策定に

取り組んでまいります。

次に、「デマンド型乗合タクシー社会実験事業」については、引き続き「あいのりいなみ」の社会実験運行を実施するとともに、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入に対し補助してまいります。

次に、「西部系取水井新設事業」については、西部配水場において、安全・安心なおいしい水の安定供給を行うため、新たな取水井戸の建設に取り組んでまいります。

次に、「曇川排水区雨水施設築造事業」については、菊徳地区土地区画整理事業の進捗に伴い、雨水排水施設の実施設設計に取り組んでまいります。

次に、「資源ごみ回収奨励事業」については、ごみの資源化や減量化を推進するため、リサイクル運動奨励補助金の拡充を図ってまいります。

次に、「広域ごみ処理事業」については、東播磨海広域クリーンセンターの完成に向け、東播磨2市2町が連携して取り組んでまいります。

次に、「ごみ収集運搬事業」については、11月の新施設の試運転開始に伴い、運搬先が高砂市の施設となっても現在の午前収集を維持するため、ごみ収集運搬体制を強化してまいります。

次に、「清掃センター閉鎖等事業」については、令和4年4月に新施設が本格稼動することに伴い、現施設の解体に向けて事前調査等の閉鎖業務に着手してまいります。

第二は、「誰もが健康でいきいきとし子どもの笑い声が響くまち」についてであります。

まず、「特定健診未受診者対策・糖尿病性腎症重症化予防事業」については、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防を図るため、特定健診未受診者に対し保健師、管理栄養士等の専門職から電話や文書による受診勧奨を強化してまいります。

次に、「一次救急医療定点化事業」については、同一施設で夜間及び休日の一次救急医療を実施する、東はりま夜間休日応急診療センターの11月開設に向け、東播磨2市2町が連携して取り組んでまいります。

次に、「結婚新生活支援事業」については、少子化対策の強化及び定住の促進を図るため、新婚世帯の家賃等の新生活にかかる費用について、補助金等を拡充してまいります。

次に、「出産お祝い金支給事業」については、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境支援を強化するため、すこやか親子21支援事業による2万4千円分のお米引換券を改め、5万円分に増額した稲美町共通商品券を交付してまいります。

次に、「任意予防接種助成事業」については、乳幼児の感染症予防及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、三種混合ワクチンを任意接種の助成対象に追加してまいります。

次に、「新生児聴覚検査費助成事業」については、聴覚障がいの早期発見、早期対応が図られるよう、聴覚検査費用を助成してまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」については、感染症の発症予防、拡大防止を図るため、4月以降にいなみ野体育センター等において、速やかにワクチン接種ができるよう取り組んでまいります。

次に、「子育て交流施設運営事業」については、子どもたちが地域のあらゆる世代の人たちとともに、いきいきと健やかに育つ環境を整えるため、いなみっこ広場の竣工式を5月5日に実施してまいります。

次に、「保育士確保補助事業」については、待機児童対策として、新たに保育所が取り組む保育士の就労支援や宿舍借り上げ費用について補助金を交付してまいります。

次に、「保育所緊急整備事業」については、安全で快適な保育環境の確保を図るため、令和4年度に認定こども園へ移行予定の母里保育園の改築に補助金を交付してまいります。

次に、「緊急通報システム管理運営事業」については、高齢者の安全確保と在宅福祉の増進を図るため、自宅に電話回線のない人でも使用できる携帯端末や見守りセンサーのサービスを追加してまいります。

第三は、「人とひとの絆を深め子どもの夢と志を育てるまち」についてであります。

まず、「幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業」については、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進するため、ALTの授業時数を増やし、英語教育全体の充実を図ってまいります。

次に、「プログラミング教育支援事業」については、人型ロボット「Pepper」を導入し、最先端の学びでプログラミング的思考力を養い、次世代育成を図ってまいります。

次に、「ICT利活用学校支援事業」については、一人ひとりの能力や適性等に応じた学びや創造性を育むため、持ち帰り学習ができるタブレット端末を全児童生徒に貸与し、学習活動の充実に努めてまいります。

次に、「小学校エレベーター設置事業」については、バリアフリー化を推進するため、母里小学校及び天満東小学校にエレベーターを設置するための実施設計に取り組んでまいります。

次に、「小中学校トイレ改造事業」については、新型コロナウイルス感染症対策や学校施設環境改善のため、加古・母里・天満小学校及び稲美中学校のトイレの洋式化、自動水栓の導入等に取り組んでまいります。

次に、「天満幼稚園園舎増築事業」については、天満幼稚園での3歳児教育の実施に向け、園舎の増築に取り組んでまいります。

次に、「幼稚園預かり保育実施事業」については、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、夏休み等の長期休業中においても預かり保育を実施してまいります。

次に、「男女共同参画プラン策定事業」については、男女共同参画社会の形成を促進するため、第3次計画を策定してまいります。

第四は、「地域の特性をいかした活力とにぎわいのあるまち」についてであります。

まず、「有害鳥獣対策事業」については、有害鳥獣による農作物等への被害防止を図るため、新たに狩猟免許を取得する者に対し補助金を交付し、狩猟免許取得者の確保に取り組んでまいります。

次に、「住宅リフォーム補助事業」については、住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、町内の施工業者を利用して行う個人住宅のリフォームへの補助を継続してまいります。

次に、「稲美町商品券事業」については、町内の消費を喚起し、地域の商工業の活性化を図るため、稲美町共通商品券とともに、10%のプレミアムを付けた稲美町プレミアム付商品券を発行してまいります。

次に、「第二期稲美町地域振興商品券事業」については、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ地域の消費を喚起するため、1人あたり5千円分の商品券を再度交付してまいります。

次に、「稲美町PRバスツアー事業」については、農業体験や工場見学、観光等ができる日帰りバスツアーを実施し、稲美町の魅力を町内外に発信してまいります。

第五は、「住民協働でつくる自立したまち」についてであります。

まず、「総合計画等策定事業」については、大きく変化する社会情勢に対応するため、第6次総合計画及び第2期総合戦略を、令和2年度に引き続き策定してまいります。

次に、「スマホアプリを利用した納税機会拡充事業」については、納税者の利便性の向上を図るため、スマートフォンのアプリを活用した町税の納付手段の拡充に取り組んでまいります。

次に、「ふるさと納税推進事業」については、稲美町の情報発信、地域産業の振興、ふるさと意識の醸成、自主財源の確保のため、ふるさと納税制度を活用した特産品等のPR強化に努めてまいります。

次に、「大学と連携したまちづくり事業」については、多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう専門的知識を持った大学と連携し、特色あるまちづくりを推進してまいります。

《令和3年度議案》

以上の方針のもと編成しました令和3年度の歳入歳出予算額は

一般会計	111億6千	31万8千円
特別会計	65億2千352万4千円	
水道事業会計	8億	758万8千円
下水道事業会計	23億2千602万4千円	
全会計の総額は	208億1千745万4千円	であります。

次に、令和3年度議案については、「稲美町立子育て交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について」など16件であります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議のうえ、適切にご議決をいただきますよう、お願い申し上げます。